

飯塚市民のマイナンバーカードの申請 及び交付の休日窓口を開設します！

日時：2月15日(土) 受付時間 9:00~16:00

場所：飯塚市役所 1階 市民課

◎休日窓口開設日に限り、交付場所（交付通知書「ハガキ」に記載）が本庁以外の方も飯塚市役所市民課窓口でお受け取りができます。

◎マイナンバーカードの申請に必要なもの（有効期限内のもの）

本人確認書類（Aのうち1点、またはBのうち2点）

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）など

B 資格確認書（健康保険証）、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、親子健康手帳（母子健康手帳）など

顔写真は窓口で無料で撮れます。



※通知カードをお持ちでなくても申請できます。

●問合せ 飯塚市役所 市民課 (☎0948-96-8210)

住民票や税証明書などをコンビニですばやく取得！ 3月・4月は窓口が混雑するため、コンビニ交付が便利です！

コンビニ交付では、全国の提携しているコンビニで、マイナンバーカードを用いて住民票の写しなど、下記の各証明書を取得することが可能です。

取得には、利用者証明書用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。

利用可能時間	サービス可能店舗	取得可能な証明書
6時30分～23時 (②・③のみ平日9時～17時)	・セブン-イレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・ミニストップ など	①住民票の写し ②戸籍全部事項証明書 ③戸籍の附票の写し ④印鑑登録証明書 ⑤課税(非課税)・所得証明書 などの税関係証明書

※①、②、③については、現在の証明書のみ取得可能です。除票や古い戸籍は取得できません。

※②、③は、飯塚市に本籍がある方のみ取得可能です。なお、住所地が飯塚市でない方は、事前に利用者登録が必要です。

※⑤については、現年度分のみ取得できます。過年度分は取得できません。

コンビニ交付にて交付した証明書は、返金や交換ができませんので、ご希望の証明書が取得可能かどうかは、事前にご確認のうえご利用をお願いします。

●問合せ 飯塚市役所 市民課 (☎0948-96-8210)